

## 2026年度 オホーツク地区4種委員会に関わる大会等の運営方針

◎基本方針「プレイヤーズファースト」「リスペクト」の精神にもとづき地区全体の大人(指導者・保護者・関係者)の努力によって、地区全体の子どもたちにより良いサッカー環境を提供し、クリエイティブでタフな選手育成を目指そう。

### 《今年度の重点》

4種年代の登録選手数の大幅な減少の実態を受け、継続して4種年代のサッカー年代拡大を目指し、各種事業を運営する。

地区で活動する子供たちのために、よりよいサッカー環境を提供し、サッカーファミリーの拡大を実現したい。

以上の考えにもとづいて、前年度に引き続きサッカーファミリーの拡大を今年度の最重要課題とし、各種事業の運営を行う。

### 《確認事項》

#### ○4種委員会役員について

4種委員会役員は、基本的に各クラブ指導者から選任され、上記方針のもと委員会業務・事業を推進する。

#### ○4種委員会委員について

各クラブの代表し指導者(1名ずつ)は、4種委員会委員として、上記方針のもと協会事業の運営に参加する。

4種委員会委員は、事業当日、代表者会議から大会運営そして反省会議まで参加すること。

#### ○チーム編成

サッカー：役員4名、選手15名まで(ちびリンのみ、役員4名、選手16~20名)

フットサル:役員4名、選手15名まで※役員については、登録された指導者の入替えを認める。

#### ○大会エントリーの必要要件について

参加費:

- サッカー 1参加チームあたり10,000円(不帯同審判料…1日5,000円)
- フットサル 1参加チームあたり10,000円~15,000円 ※会場により変動(不帯同審判料…1日5,000円)
- フェス 1参加チームあたり6,000円

指導者:日本サッカー協会公認 D 級以上の有資格者が 1 名以上チームに帯同  
(パンフレットに指導者資格を明記する)。

北海道大会にあっては、有資格者のみがベンチ入り可能。

審判員:リーグ戦～毎節最低 2 名以上の審判員を帯同(必須)

カップ戦～開催日共に 2 名(3 級 1 名、4 級 1 名)の審判員を帯同。

※複数チームエントリーにあっては、エントリーする全ての出場チームが上記の  
「指導者」「審判員」の帯同要件を満たしていること。

○リーグ戦(U-12/U-10)について

実施カテゴリー:「U-12」「U-10」とし、3 人(4 人)審判制を採用する。

試合時間:「U-12」～20-5-20

「U-10」～12-3-12

「U-10」にあっては、オーバーエイジの出場を認める。

(事前に対戦相手、審判団の了承を得ること)

「U-10」は、4 級審判員の実践、研修の場と位置づけ、優先して割り当  
てを行う。(上位有資格者による協力体制をつくる)

各年度に 1 回の指導者講習会を開催し、各クラブ 1 名以上の参加を義  
務付ける。(トヨタカローラ U-12 大会で開催予定)

※キッズ年代(U-8 等)を対象とした普及事業をリーグ戦開催期間中に実施する。

○カップ戦(各種大会予選等)について

実施カテゴリー:U-12～トヨタカローラ U-12、S フェス、OKFA ジュニアフット  
サル大会・全道フットサル、F フェス

U-11～トラック、全農杯、全日本 U-12(フットサル)

U-10～北北海道大会、HKFA チャンピオンズ cup 地区予選  
各大会 3 人(4 人)制の審判員を採用。

試合時間:U-12～20-5-20

U-10～12-3-12

上記を基本とする。

延長戦:基本的に「準決勝」「決勝」において延長戦を採用する。

ただし、準々決勝、3 位決定戦が代表決定戦となる場合は、その試合にも  
延長戦を採用する。

※フットサル大会～準決勝、決勝、3 位決定戦(代表決定戦)においてはプ  
レーイングタイムを採用する。

※大会 1 日目の日程終了後、指導者講習会を開催。(各クラブ 1 名以上の  
参加を義務付け)

※フレンドリーマッチについて

- ①審判服を着用すること。
- ②4 級審判員の主審経験を促進する(本部で割当を調整)
- ③対戦については、運営事務局で対応する。

※マッチウェルフェアオフィサー(MWO)について

～リーグ戦等できる限り多くの試合に配置を目指す  
各チーム 1 名以上の MWO 受講と試合担当を義務づける。

○選手の移籍について

移籍にあつては、選手の意向を尊重し、選手に不利益ないよう両指導者の間で連携を図ること。

協会への移籍手続きが完了次第、移籍先チームでの大会エントリー、出場を認める。

○緊急対策について

震災、洪水、雪害等の不測の事態が起きた(起きうる)場合は、役員で協議の上、大会方式等の変更について決定する。

夏期の高温期における事業開催については、指針に沿った開催とし、上記同様に大会方式等の変更について決定する。

また、大会を中止せざるを得ない場合、地区代表チームの選出については役員で協議の上決定する。

※インフルエンザ等感染各譜代状況次第で、リーグ戦・カップ戦の開催要項の変更や開催そのものを中止とする場合においても役員で協議の上決定する。